



たかまつ しづお	
高松 志津夫	
区 分	その他関係
居 住 地	茨城県
所属・役職	特定非営利活動法人ウィラブ北茨城 代表理事

相談方法・連絡先	
相談方法	茨城福祉移動サービス団体連絡会事務局もしくは茨移連ホームページ(メール等)に限る
相談可能日時	電話相談は9:00~17:00 メール相談は随時対応
電話番号	029-300-4321
メールアドレス	ibaraki_294iinet@yahoo.co.jp

取組の概要
<ul style="list-style-type: none">・交通弱者である障害者、高齢者に地域密着型サービスを提供することを目的に自らNPO法人を設立し、県内で「福祉有償運送」を行うため、各市町村に対して運営協議会設置運動を展開した。・公共交通機関のみならず、スクールバスや一般企業保有の送迎バスなど、地域資源の有効利用を促進する活動を提唱し、地域全般の移動手段の必要性を行政に提言した。

本人の言葉
<p>その町ごと、地域ごとに、公共交通のあり方は違っていいと思います。地域住民が安心して利用でき、便利なシステムを、地域住民の視点で捉えた(街づくり)の一環として公共交通は存在するものと考えています。</p> <p>一方、持続可能なシステムと機能性、効率性の観点の両面からも提言して参りたいと思います。</p>

略歴等

- 昭和44年3月 東京都立羽田工業高等学校卒業後、電子機器製造会社、建設関係会社(積算部)、タクシー会社乗務員等
- 昭和55年1月 (株)北茨城自動車学校 教習指導員
- 平成12年3月 特定非営利活動法人 ウィラブ北茨城(代表理事)、現在に至る。

取組の内容、先進性・独創性

- 茨城県内で『福祉有償運送』を行うため、各市町村に対しての運営協議会設置運動を展開...資料1
- 道路運送法旧法80条に基づく『福祉有償運送事業』を実施する団体間の連絡網を構築→茨城福祉移動サービス団体連絡会(38団体)結成
- 運転協力者養成のための法79条に基づく運転者講習認定団体設立
- 公共交通機関のみならず、スクールバスや一般企業保有の送迎バスなど、地域資源の有効利用を促進する活動を提唱し、地域全般の移動手段の必要性を行政に提言

知識・経験・熱意、地域の取組みでの存在感

- 常に問題意識を持ち、行政をはじめとして各種団体に対して、各種提案をしている。最近では北茨城市に対して、街づくりと一体となった交通体系システムの提案を行った。
- 地元北茨城市内において各団体へ登録しているヘルパーのネットワークを通して、各種勉強会、情報交換などを行っている。また、相談にも気軽に応じ、事務所が一種の何でも相談所的なものになっている。

地域の活性化等への貢献度

- 自ら設立したNPO法人ウィラブ北茨城の主な活動であるふれあい活動や介護事業を通して、地域の障害者や高齢者に対して、地域密着型サービスを提供することにより、地域貢献を実践。
- 茨城県内の福祉移動サービスネットワーク団体の活動に積極的に取り組んでおり、全国や関東近県の団体との情報交換を通して、茨城県内の団体のリーダーとして活躍。

先達としての活動

- 現状を真摯にとらえて、現状を打破するため前向きに取り組んでおり、後人の良き先達となっている。